

健康だより

あなたの意思で 救える命があります

自分が最期を迎えたとき、誰かの命を救うことができる臓器移植。私たち一人ひとりが今、臓器提供について考え、家族と話し合い、自分の臓器提供に関する意思を表示しておくことが大切です。

問い合わせ先 健康推進課健康推進係
☎ 0968(25)7219

臓器移植法とは

平成9年に成立した臓器移植法は、脳死を人の死と認定すること、脳死患者から臓器移植が必要な患者への臓器提供ができるようにした法律です。しかしこの法律では、提供に至るまでの条件が厳しく、臓器移植につながる人が少ない状況でした。国内での臓器移植が困難なため、海外で臓器移植手術を受ける例が後を絶ちません。海外では日本の健康保険も効かないので、旅費や手術費、滞在費を合わせると費用が数千万円になってしまいうことも珍しくありません。

そういった臓器移植患者や家族の負担を減らし、かつ臓器移植が必要な患者に少しでも提供されやすくなるよう、平成21年に改正されました。

そもそも臓器移植とは、病気や事故によって心臓や肝臓などの臓器が機能しなくなった人に、他の人の健康な臓器を移植して



機能を回復させる医療です。健康な家族からの肝臓や腎臓などの部分提供による生体移植と、亡くなった人からの臓器提供による移植があります。

今回の改正点を簡単にまとめました。

◆事前に臓器提供の意思表示をしていなくても脳死を「死」とみなすことになりました

法改正前は、脳死患者が事前に書面で臓器提供の意思表示をしていた場合のみ、脳死段階で死とみなし臓器提供が可能でした。しかし今回の改正で、事前の書面による意思表示がなくても、脳死になれば死とみなして臓器提供が可能になっています。もちろん残された親族が拒否することは可能です。

◆本人の事前の意思表示がなくても移植が可能になりました

本人の意思表明がなくても、脳死後の親族の承諾だけで臓器移植ができるようになりました。ただし、事前に本人が拒否の意思を表明していたら移植はできません。つまり、これまで「イエス」と言っていなかったとだめだったものが、事前に「ノー」と言っていなければ「イエスでもノーでもない状態でも」臓器移植が可能になったわけです。

◆15歳未満の児童からの移植も可能になりました

◆親族への優先提供が義務になりました

脳死患者の親族が臓器を必要としていた場合、優先的に移植することが義務付けられました。

ドナー（臓器提供）登録ができる臓器

移植に用いられる臓器には、心臓、肺、肝臓、腎臓、すい臓、小腸および眼球（角膜）です。日本での臓器の移植希望登録をしている人は、およそ1万3千人います。しかし臓器の提供が少なく、数多くの人が移植を待ちながら亡くなっています。

日本で事故や病気で亡くなる人は、毎年およそ110万人です。その1割弱の人が脳死で亡くなっていると推定されています。

臓器提供意思表示の方法

日本臓器移植ネットワークから、個人が臓器を提供する意思があるかどうかを明示するカードとして、「臓器提供意思表示カード」を作成・配布しています。カード自体は以前からありましたが、法改正に合わせて新しくなりました。新しいカードは健康推進課の窓口にあります。また運転免許試験場、コン

ビニーストアなど全国約3万4千カ所から自由に持っていくことが可能です。

臓器移植法の改正は「命」に関わるとても大事なことです。この機会に臓器提供の意思についてよく考えてみるのもいいのではないのでしょうか。



臓器提供意思表示カード

臓器提供意思表示カードに関するQ&A

Q. 脳死とはどんな状態？
A. 呼吸や血圧などを調節している脳幹を含めた脳全体の機能が停止し、元には戻らない状態です。脳幹の機能が残っていて回復の可能性がある植物状態とはまったく違います。

Q. 臓器提供希望者になるには？
A. 書面で自分の意思を表示しておくことが必要です。意思表示の方法は、▼インターネットで意思登録サイトに登録する▼被保険者証や運転免許証の裏面

の意思表示欄に記入する▼意思表示カード・シールに記入する方法などがあります。

Q. 臓器提供の意思表示をするための年齢制限はあるの？
A. 臓器提供の意思表示は15歳以上が有効で上限はありません。実際の提供には本人の拒否の意思がなければ、15歳以下でも家族の承諾で臓器提供することは可能です。提供しない意思表示については年齢の制限はありません。

Q. 臓器提供に必要な家族の承諾の家族の範囲は？
A. 原則として配偶者、子、父母、孫、祖父母および同居の親族などです。

Q. カードやシールに記入した後考えが変わったらどうすればいい？
A. 新しいカードやシールに必要な事項を記入し、書き換えた日付を記入してください。カードやシールをいくつか持っている場合は、署名年月日が一番新しいものが有効となります。

Q. 臓器を提供するときに費用がかかるの？
A. 臓器を提供する側には、提供のために必要な検査や手術などについての費用負担は一切ありません。善意による提供ですので、葬儀の費用や謝礼が支払われることはありません。

Q. 臓器提供の年齢制限や病歴による制限はないの？

A. 提供者の年齢は、おおむね「心臓」50歳以下、「肺」70歳以下、「腎臓」70歳以下、「脾臓」60歳以下、「小腸」60歳以下」とされています。しかし個人差がありますので、この年齢を越えていても医学的判断により提供可能な場合もあります。

原則として全身性・活動性の感染症や、がん（治療したと考えられる場合を除く）の場合は提供できません。そのほか各臓器別に細かい基準が設けられています。最終的な判断は臓器提供の際に行われる検査結果によります。なお角膜（眼球）は提供側の高齢による制限はありません。老衰やがんで亡くなった人も提供可能です。

意思表示カードの記入

臓器提供意思表示カードは、臓器提供の意思を持つ人だけが記入・所持するものではありません。本人の意思が不明の場合、家族の承諾があれば臓器提供が可能です。臓器を提供しないという意思の人も、このカードで意思を表示し家族に伝えてください。

※提供意思の記入に間違いがあると思表示が生かされません。

歯ッピートキッズ

3歳児健診時「むし歯なっ」

10月19日・26日の歯科検診の結果で、むし歯がなかった子どもを紹介しします。



野中 桜花	(菊)	西正観寺
木下 翔天	(菊)	中町
内田 瑞輝	(菊)	高野瀬
小田 陽愛	(菊)	太田
松岡 志龍	(菊)	片角
松岡 美穂	(菊)	遊蛇口
有田 光希	(菊)	今
田島 昌音	(菊)	上長田
後藤 帆南	(菊)	亘
濱崎 大輝	(菊)	上赤星

ん。リーフレットや社団法人日本臓器移植ネットワークのホームページ (<http://www.jotn.or.jp>) を参考に記入してください。ホームページから手続きを進めることもできます。



は、このQRコードをご利用ください。

むし歯予防のためには、家族ぐるみで取り組むことがとても重要です。特に、子どもが磨いた後の仕上げ磨きが大切です。これからも、甘いものを控えること、歯みがきをすること、歯を強くすること、定期健診を受けることを心掛け、むし歯ゼロで頑張りましょう。今回むし歯があったお子さんは、なるべく早く歯科医院を受診しましょう。

池田 有	(菊)	藤田
秋葉 大輝	(菊)	塚原
小田 瞬	(菊)	太田
今田 さくら	(七)	元村
山下 結香	(七)	加恵
青木 愛虎	(旭)	新明団地
三池 咲桜	(旭)	あさひが丘住宅
藤田 紳	(旭)	津留
中田 心咲	(旭)	永
山下 隆之介	(旭)	富の原中央
松田 莉杏	(旭)	久米二
山北 怜央	(旭)	田吹
中竹 真生	(旭)	富の原東
工藤 航輝	(旭)	福本二
清水 結愛	(旭)	永
鈴木 紗和	(旭)	朝日団地
海老根 一輝	(旭)	富の原中央
林 拓飛	(旭)	富の原西
吉岡 澤那	(旭)	富の原中央